

# 日本精神神経学会学術総会 「若手国際シンポジウム発表賞」 規程

## 第1条 趣旨

日本精神神経学会学術総会「若手国際シンポジウム発表賞」（以下、若手国際シンポジウム発表賞）は、日本精神神経学会の国際交流活動の活発化を目的として、学術総会時に Fellowship Award Symposium で英語のシンポジウムに挑戦する若手会員若干名を選考し、授与する賞とする。

## 第2条 対象

学術総会の Fellowship Award Symposium において、シンポジストとして登壇し英語で発表を行う日本精神神経学会の若手会員。

## 第3条 応募条件

- a. 学術総会の Fellowship Award Symposium でシンポジストとして英語で発表する。
- b. 学術総会参加時の年齢が 40 歳以下、または精神医療経験 10 年以下である。
- c. 過去に若手国際シンポジウム発表賞を受賞していない。

この他、国際委員会により、応募の受け付けができないと判断する場合がある。

## 第4条 応募受付

若手国際シンポジウム発表賞は、毎年 8～10 月頃に応募を受け付け、応募に関する情報は学会ウェブサイトに掲載する。

## 第5条 選考方法

提出された申請書を対象として、国際委員会の委員が内規に基づいて抄録を評価し、国際委員会において選考する。ただし、自らが選考対象となっている国際委員会委員は評価を実施しないものとする。

## 第6条 表彰

若手国際シンポジウム発表賞は学術総会期間内に授賞式を行うものとし、学会理事長は賞状等を授与する。

## 附則

- 一 この規程は、理事会の承認を得て改定できるものとする。
- 二 令和 2 年 7 月 18 日制定